

電子申告 R4 Ver.19.13（財務 e7）の予定

地方税共通納税システムを利用した電子納税、および消費税新様式での電子申告の対応予定についてご連絡いたします。

1. 発行プログラム（予定）

■電子申告 R4

システム名	バージョン
電子申告 R4	19.13

※ ライセンスは前回バージョンから変更ありません。19.1 用のライセンスが必要です。
※ E i ボード Ver.19.20 以上の環境が必要です。

■電子申告更新用

システム名	バージョン	更新の対象
財務 R4 電子申告更新用プログラム ・財務会計 R4 ・財務顧問 R4 Professional ・財務顧問 R4 Basic ・財務応援 R4 Premium	e7	19.30 以降

※ 財務 R4 Ver.19.30 も、同日（10/15）ダウンロード公開です。

2. 日程（予定）

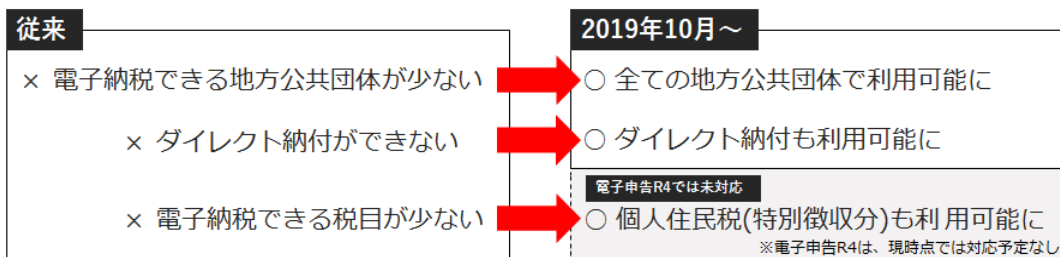
2019年10月15日（火）

※ダウンロードマネージャー、マイページ共通の日程です。

3. 地方税共通納税システムに対応【電子申告 R4】

2019年10月1日よりサービス開始となった地方税共通納税システムを利用した電子納税に対応しました。

地方税共通納税システムを利用することにより、全ての地方公共団体へ電子納税（ダイレクト納付、インターネットバンキング、金融機関 ATM）ができるようになります。



3-1. 地方税 電子納税の手順

■納付情報登録依頼

国税は、電子申告すると、受付結果とともに「納付情報登録依頼」が格納され、そこから電子納税（ダイレクト納付等）を行うことができますが、地方税の場合は、納付情報登録依頼が必要です。

00.データ選択 01.納税者基本情報 02.状況一覧 03.作成・確認 04.署名・送信 05.結果確認 06.納付情報登録 07.設定 08.保守

地方税受付システム - ログイン

実行(F10) キャンセル(Esc) ヘルプ(F1)

地方税の受付システムにログインします。

利用者名: サンプル株式会社

利用者ID: abc22345678

暗証番号: _____

暗証番号の入力値を表示する

暗証番号を保存する

地方税: 作成送信(Y) 確認(E) 納付情報(Q) データ削除(D)

※基本は、納税者の利用者 ID を使用します。（税理士と納税者との間で合意があることが前提です。）税理士の利用者 ID を使用する場合は、代理行為の依頼と承認（電子申告 R4 では対応していません。PCdesk では対応しています。）の処理を事前に行う必要があります。

納付対象申告一覧(地方税)

検索条件を指定して【検索実行】ボタンをクリックすると、条件に合致する納付可能な申告データが表示されます。

検索条件

手続き名 ※: 法人都道府県民税・事業税・地方法人特別税 確定申告

事業年度・期別等 ※: 平成30年 1月 1日 ~ 令和 6年12月31日

発行依頼 ※: 全て

検索実行

納付を行う申告データにチェックして、【納付情報作成】ボタンをクリックしてください。

納付先	事業年度・期別等	申告額	納付税額	発行依頼	職権訂正	申告受付番号	申告受付
<input checked="" type="checkbox"/> 大阪府中央府税務所長	平成31/04/01～令和02/03/31	623,000	374,200			R1-2019-00167284	令和02/
<input checked="" type="checkbox"/> 山梨県総合県税務所長	平成31/04/01～令和02/03/31	459,600	283,700			R1-2019-00082412	令和02/
<input checked="" type="checkbox"/> 宮城県仙台市北郷区税務所長	平成31/04/01～令和02/03/31	283,000	174,200			R1-2019-0000000000	令和02/
<input checked="" type="checkbox"/> 北海道札幌市東区南郷税務所長	平成31/04/01～令和02/03/31	234,200	134,600			R1-2019-0000000000	令和02/
<input checked="" type="checkbox"/> 長野県中信県税務所長	平成31/04/01～令和02/03/31	74,200	34,300			R1-2019-0000000000	令和02/

1 手続きを一覧から選択します

2 【検索実行】をクリックします

3 電子納税を行いたい提出先にチェックを入れます
複数選択することで、まとめて納付することができます

4 提出先を選択したら、【納付情報作成】ボタンで、次に進みます。

納付・納入金額一覧(地方税)

送信(F10) キャンセル(Esc) ヘルプ(F1)

手続き名: 法人都道府県民税・事業税・地方法人特別税 確定申告

事業年度・期別等: 平成31/04/01～令和02/03/31

利用者名(漢字): サンプル株式会社

利用者名(カナ): サンプルカブシキガイシャ

住所: 大阪府北区中之島9-9-9

まとめ納付見出し: 大阪府中央府税務所長他 4件

本税合計: 1,724,000 円

加算金合計: 0 円

督促手数料合計: 0 円

延滞金合計: 0 円

合計額: 1,724,000 円

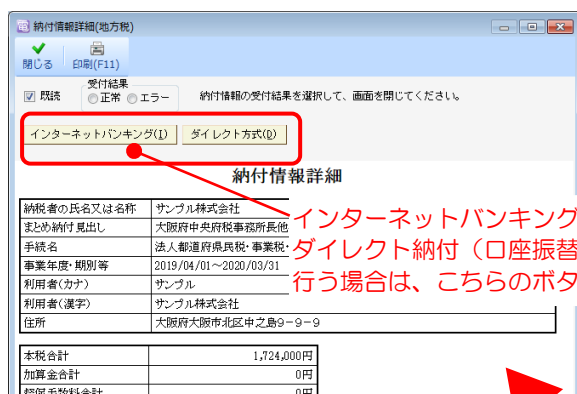
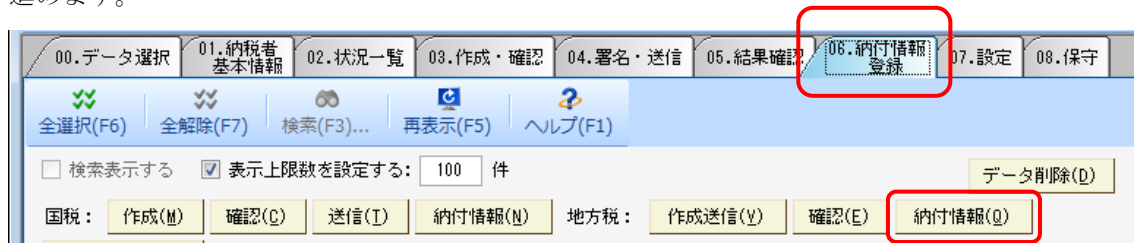
5 納付先と金額を確認して、表示の内容でよければ、【送信(F10)】ボタンで送信して、完了です。

明細修正(D)... 延滞金等の加算金がある場合は、【明細修正】ボタンから金額を変更することができます。

納付先	本税合計	加算金	備考
大阪府中央府税務所長	623,000		623,000
山梨県総合県税務所長	459,600		459,600
宮城県仙台市北郷区税務所長	283,000		283,000
北海道札幌市東区南郷税務所長	234,200	0	283,000
長野県中信県税務所長	74,200	0	283,000

■電子納税（納付）

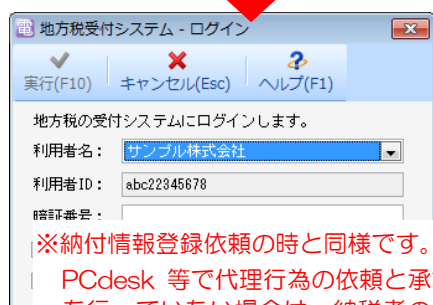
「納付情報登録依頼」を行った分について、納付（ダイレクト納付、インターネットバンキングやATMからの納付）ができるようになっていきますので、[納付情報]のボタンから納税の処理を進めます。



インターネットバンキングやダイレクト納付（口座振替）を行う場合は、こちらのボタン。

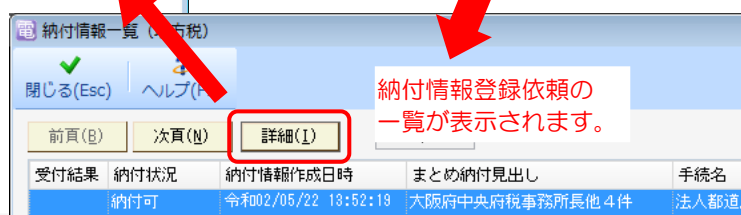
ATMから振り込む場合は、こちらの納付番号等を使用。

応納機関	地方税共同機構
払込内容	法二特別確定31年
応納機関番号	13800
納付番号	08212427492693
確認番号	579528
納付区分	18444310401



※納付情報登録依頼の時と同様です。

PCdesk 等で代理行為の依頼と承認を行っていない場合は、納税者の利用者IDでないと処理できません。



納付情報登録依頼の一覧が表示されます。

3-2. ダイレクト納付を行う場合の口座登録（事前に必要です）

ダイレクト納付（口座振替）を行う場合は、事前に口座登録が必要です。

■口座登録方法

口座登録は市販ソフトからは行えないため、電子申告 R4 では対応できません。PCdesk（DL版またはWEB版）で行うことができます。

[FAQ：地方税ダイレクト方式の口座登録方法](#)

なお、利用開始までに最大1か月程度要する可能性があるようなので、十分に余裕を持って行ってください。

4. 消費税新様式の電子申告に対応【電子申告 R4・財務 R4】

令和元年10月1日以後終了事業年度から、消費税の確定申告に使用する様式が新しくなり、財務 R4 Ver.19.30 でこの様式に対応しました。

財務 R4 Ver.e7、電子申告 R4 Ver.19.13 を使用することにより、この新様式での電子申告が行えるようになります。

4-1. 財務 R4 消費税新様式の電子申告出力に対応

財務 R4 の電子申告プログラム（Ver.e7）をインストールすることで、Ver.19.30 で作成した新様式の帳票を電子申告出力することができます。

■決算終了年月日が「令和1年10月1日」以降なら新様式の出力

電子申告出力の際に様式の選択はありません。(自動連動、電子申告ファイル出力ともに)決算終了年月日により自動判定されます。

▼財務 R4 [04.消費税] タブ

チェックリスト

11	消費税計算書
12	売上科目明細表
13	仕入科目明細表
14	消費税試算表
15	消費税額チェック

旧計算書・申告書

61	計算書 (R01.03以前終了分)
62	申告書等(")
65	計算書 (R26.03以前終了分)
66	申告書等(")

申告書・付表

21	申告書・付表の印刷
22	消費税還付申告に関する明細書
23	消費税中間申告(第26号様式)

決算終了年月日が「令和1年9月30日以前」なら、こちらから作成した申告書等が出力されます。

決算終了年月日が「令和1年10月1日以降」なら、こちらから作成した申告書等が出力されます。

■電子申告出力の対象帳票

消費税及び地方消費税申告（一般）	
消費税及び地方消費税の申告書(一般用)	様式変更
付表 1-1 税率別消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表	新規帳票
付表 1-2 税率別消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表【経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用】	様式変更
付表 2-1 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表	新規帳票
付表 2-2 課税売上割合・控除対象仕入税額等の計算表【経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用】	様式変更
課税資産の譲渡等の対価の額の計算表【軽減売上割合(10営業日)を使用する課税期間用】	新規帳票
課税資産の譲渡等の対価の額の計算表【小売等軽減仕入割合を使用する課税期間用】	新規帳票
課税仕入れ等の税額の計算表【小売等軽減売上割合を使用する課税期間用】	新規帳票
消費税の還付申告に関する明細書	
税務代理権限証書(平成27年7月1日以降提出分)	
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(平成20年9月1日以降提出分)	
税理士法第33条の2第2項に規定する添付書面(平成20年9月1日以降提出分)	
消費税及び地方消費税申告（簡易課税）	
消費税及び地方消費税の申告書(簡易課税用)	様式変更
付表 4-1 税率別消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表	新規帳票
付表 4-2 税率別消費税額計算表兼地方消費税の課税標準となる消費税額計算表【経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用】	様式変更
付表 5-1 控除対象仕入税額等の計算表	新規帳票
付表 5-2 控除対象仕入税額等の計算表【経過措置対象課税資産の譲渡等を含む課税期間用】	様式変更
課税資産の譲渡等の対価の額の計算表【軽減売上割合(10営業日)を使用する課税期間用】	新規帳票
税務代理権限証書(平成27年7月1日以降提出分)	
税理士法第33条の2第1項に規定する添付書面(平成20年9月1日以降提出分)	

4-2. 電子申告 R4 上記帳票の取込と帳票プレビューに対応

電子申告 R4 Ver.19.13 では、上記帳票の取込と帳票プレビューに対応しました。

■消費税申告書にマイナンバー（法人番号、個人番号）が表示されるようになります

従来の様式では、e-Tax の仕様により、マイナンバー（法人番号、個人番号）がプレビューでは表示されませんでした。

新様式では、e-Tax 側の仕様変更により、消費税申告書に「個人番号又は法人番号」が追加されたため、プレビューでマイナンバー（法人番号、個人番号）が表示されるようになります。

従来様式 ～一般用の例～	新様式 ～一般用の例～
<p>第27-(1)号様式</p> <p>令和 1年 5月 31日 横 濱 中 税務署長殿</p> <p>納 税 地 神奈川県横浜市 中区桜木町1-1-8 (電話番号 045 - 999 - 9999)</p> <p>(フリガナ) サンプルサンギョウカブシキガイシャ 名 称 又は 屋号 サンプル産業株式会社</p> <p>個人番号 又は法人番号</p> <p>(フリガナ) ヤマダ イチロウ 代表者氏名 又は 氏名 山田 一郎</p> <p>マイナンバーが表示されませんでした</p>	<p>第3-(1)号様式</p> <p>令和 2年 5月 31日 横 濱 中 税務署長殿</p> <p>納 税 地 神奈川県横浜市 中区桜木町1-1-8 (電話番号 - -)</p> <p>(フリガナ) サンプルサンギョウカブシキガイシャ 名 称 又は 屋号 サンプル産業株式会社</p> <p>個人番号 又は法人番号 9 0</p> <p>(フリガナ) ヤマダ イチロウ 代表者氏名 又は 氏名 山田 一郎</p> <p>マイナンバーが表示されるようになります</p>

5. その他の対応【電子申告 R4】

その他、以下の対応を行いました。

5-1. 地方税申請届出（設立届、異動届） 受付結果が審査中のままになってしまう問題の修正

2019年9月24日以降に受信した地方税申請届出の受付結果について、「審査中」のまま更新されない問題が発生していたため、修正しました。

(参考：[2019/9/24 以降、地方税申請届出の受付結果で発生している問題](#))

■原因

同日の eLTAX システム更改により、受付システム側から返ってくる内部コードが変更されたため、新しい内部コードによる判定が行えず、正常（またはエラー）に変更することができませんでした。

■19.12 で受信済みの受付結果の更新

19.13 へバージョンアップ後、[地方税ポータルセンタ接続] ボタンでログインして、開き直すことで「正常」に更新されます。

(参考：[19.12 で受信した地方税申請届出の受付結果を「正常」にする手順](#))

5-2. 地方税申請届出 受付結果で法人組織名称が重複表示されないようにする対応

申請・届出書 R4 で、異動届（または設立届）を作成する際、法人組織名称を登録せずに電子申告出力した場合、2019年9月24日以降は、受付結果で法人組織名称が重複表示される現象が発生しています。

(参考：[地方税申請届出の受付結果で、申請届出者欄に「株式会社」が重複して表示されてしまう](#))

これを防ぐため、申請届出書 R4 からの取り込み時の動作を変更し、重複表示されるデータを送信しないようにしました。

■法人組織名称が重複する原因

申告データの基本情報部分で、法人名欄に法人組織名称が含まれているためです。(下図参照)
申告データの基本情報部分は、電子申告 R4 の基本情報メンテナンス画面で入力、確認することができます。

▼電子申告 R4 基本情報メンテナンス (地方税申請届出)

電 基本情報メンテナンス (地方税申請届出) -作成

確定(F10) キャンセル(Esc) ヘルプ(F1)

1.提出先 2.利用者情報 3.税理士等

利用者ID ※: abc12345678

法人名 ※: サンプル 株式会社

法人名カナ ※: サンプル カブシキガイシャ

法人組織名称 ※: 株式会社

前 後

重複表示される例

こちらには、法人組織名称を除いた法人名を登録する必要があります。

■従来までの仕様と 19.13 の対応

上記基本情報部分は申請届出書 R4 で入力された内容が反映されますが、法人組織名称について申請届出書 R4 側で未入力だった場合、19.12 では自動補完をしていました。

※自動補完の際には、eLTAX からダウンロードした利用者情報ファイルを使用。

19.13 (本バージョン) では、この自動補完をやめます。

申請届出書 R4 で法人組織名称が未入力だった場合は、基本情報メンテナンス画面 (上図) 内で、お客様により入力をしていただくようにしました。

▼申請届出書 R4 からの取り込み後

税目	年度	区分	提出先	税理士署名
届出書			東京都千代田都税事務所長	

法人組織名称は、必須入力項目です。
電子申告R4で自動補完をしなかったため、申請届出書R4側で入力していない場合は、 アイコンとなります。

▼基本情報メンテナンス (地方税申請届出)

上の申請データを選択すると、基本情報メンテナンス画面が開きます。

電 基本情報メンテナンス (地方税申請届出) -作成

確定(F10) キャンセル(Esc) ヘルプ(F1)

1.提出先 2.利用者情報 3.税理士等

利用者ID ※: abc12345678

法人名 ※: サンプル 株式会社

法人名カナ ※: サンプル ガイシャカブシキ

法人組織名称 ※:

前 後

未選択となります

この画面で

①法人名から「法人組織名称」を削除、②法人組織名称を一覧から選択の操作をしていただきます。

①法人名から「法人組織名称」を削除します。

②法人組織名称を一覧から選択します。

■申請届出書 R4 側で組織名等の入力をお願いします

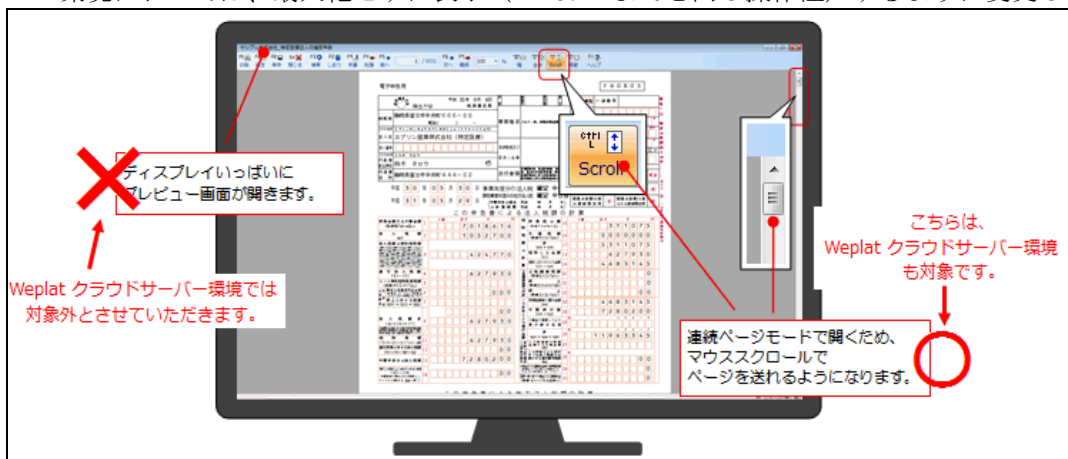
今回の対応は、申請届出書 R4 側で「法人組織名称の入力を省略した場合」の対応です。申請届出書 R4 側で正しく法人組織名称が入力されている場合は、従来通り アイコンで取り込まれ、そのまま送信をしても法人組織名称が重複することがなく、スムーズに電子申告を行うことができます。(ただし、「組織名：その他」を選択している場合は電子申告 R4 で見直しが必要です。[こちら](#))

▼申請届出書 R4 異動届出書の入力画面例

組織名と前後区分を選択してください。

5-3. ※Weplat クラウドサーバー環境のみ※ 帳票プレビューの動作変更

Ver.19.12 (9/24 公開) にて、帳票プレビュー時の画面サイズの変更対応を行いました。この対応により、Weplat クラウドサーバー環境の一部の PC において、帳票プレビュー時にプレビュー画面が前面に表示されず操作不能になるお問い合わせをいただいたため、Weplat クラウドサーバー環境においては、最大化せずに表示 (=19.11 までと同じ操作性) するように変更しました。



※連続ページモードで開く対応は、Weplat クラウドサーバー環境に対しても適用されます。(取りやめるのは、画面サイズの最大化のみです。)

※プレビュー画面がうまく表示されない問題は、Weplat クラウドサーバー環境の全ての PC で発生していたわけではありませんが、システムでうまく表示できる環境とそうでない環境を判定することが困難なため、一律「最大化しない」対応となります。ご了承ください。

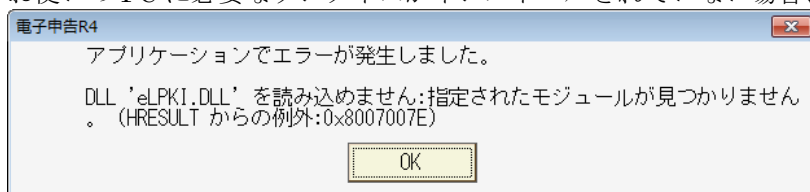
※本変更は、Weplat クラウドサーバー環境に対してのみ行われます。
通常環境でご利用のお客様の操作性は、19.12 から変更ありません。

6. 電子署名時、地方税分のみエラーになる事象について

2019年9月24日以降、地方税のみ電子署名でエラーになってしまうお問い合わせを数件いただいています。

eLTAX のシステム更改により、電子署名モジュールが変更になり、「Microsoft Visual C++」のランタイムが必要となりました。

お使いの PC に必要なランタイムがインストールされていない場合、電子署名の際に、



が発生し、電子署名が行えない場合があります。

以下、FAQ を登録しましたので、お客様からのお問い合わせの際は、下記ページから Microsoft Visual C++ ランタイム ライブラリのダウンロードとインストールを行ってください。

[QAID : 3985 【電子申告 R4】 地方税の電子署名時にアプリケーションでエラーが発生しました。](#)

以上、よろしくお願いいたします。

3. 対応内容（予定）

3-1. 地方税共通納税システムに対応

2019年10月1日よりサービス開始となる地方税共通納税システムを利用した電子納税に対応します。

地方税共通納税システムを利用することにより、全ての地方公共団体へ電子納税（ダイレクト納付、インターネットバンキング、金融機関 ATM）ができるようになります。

■個人住民税(特別徴収分)の電子納税への対応予定はありません

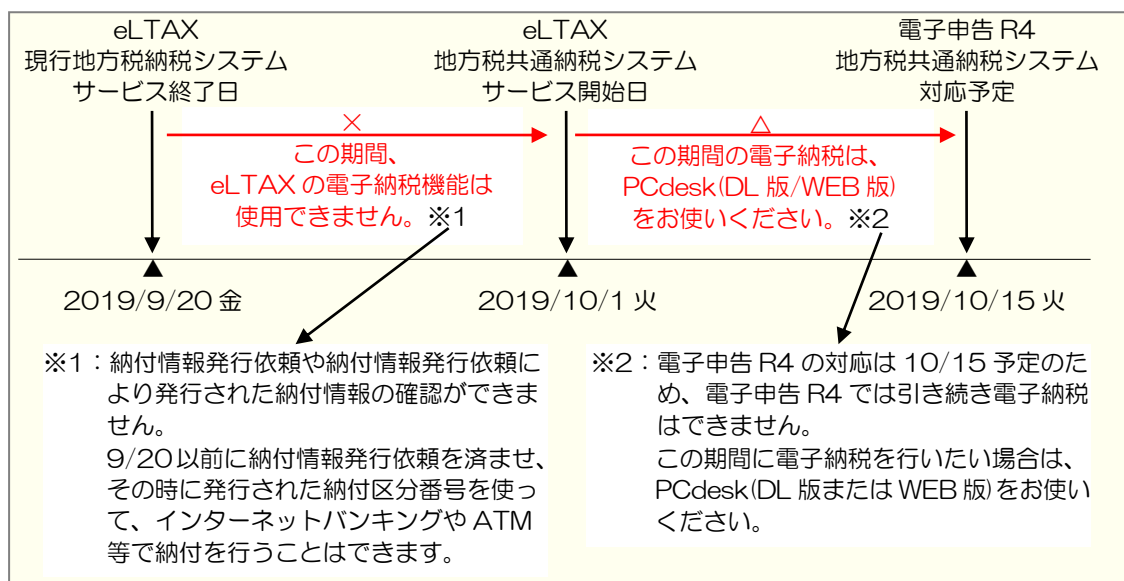
地方税共通システムでは新たに個人住民税(特別徴収分)の電子納税も可能となりますが、電子申告 R4 では現在のところ対応予定はありません。

今後お客様からのご要望があれば対応を検討いたします。



■9/24～10/11 までの地方税電子納税について

従来の地方税納税システムは先週 2019年9月20日(金)をもってサービス終了となりました。新地方税共通納税システムのサービス開始日が10月1日(火)のため、一定期間の間、電子納税ができない期間がありますので、ご注意ください。



3-2. 消費税新様式の電子申告に対応

令和元年10月1日以後終了事業年度から消費税の様式が変更になります。(財務 R4 Ver.19.30 でこの様式に対応します。)

この新様式の電子申告に対応します。

以上、よろしくお願いたします。